

2013(平成 25 年)年 11 月 1 日

神奈川県企業庁 庁長殿

特定非営利活動法人
神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
理事長 海原 泰江

県営水道における水道料金の減免制度廃止について(要望)

平素より、貴職におかれましては県民生活の向上に向けて、日々ご尽力いただいておりますことに心より敬意と感謝を申し上げます。

ご承知のように福祉を取り巻く環境は、平成 12 年の社会福祉の基礎構造改革から幾度となく福祉制度は改変され、安定した事業所運営が翻弄するような状況を生み出している現実にあります。このことについては神奈川県担当局始め各局においてもご理解いただいていることと存じます。当会は、こうした現今化の中でも「誰もが・安心して・生活できる環境の場」を提供すべく少数精鋭の職員で地域コミュニティーの創出に向けて実践を重ね「誰もが寄り添って生活できる地域作り」に努めております。

さて、本年 5 月より標記の制度廃止の説明を受けております。しかし、このことが実施されれば「障害者が安心して生活できる場」の支援を重ねても障害者の生活は更に苦しさが増します。障害者の収入は、障害者年金を中心としており年収 100 万円未満が多く、現在国（厚生労働省）は経済的支援や工賃向上計画などを進めておりますが、就労支援も一部の障害者にとどまっています。福祉就労現場の工賃も県及び市町村等の『障害者優先調達推進法』も施行されているなかでも辛うじて現状を維持しているのが現状です。また次年度から消費税が 5%から 8%に上がり、今後 10%と言われているなかで、事業所は元より障害者の生活は大きく影響されるものと思われまます。

親の高齢化が進む中では親からの経済支援はますます厳しく、グループホーム等で暮らす障害者は、障害者年金とわずな工賃で生活をしており、これ以上の負担が増えれば外出や少ない楽しみも減らさなければならなくなります。社会の経済状況が上向いているといわれておりますが、障害者の就労は厳しく、福祉就労現場の経済活動にはなかなか届かないのが現実です。

今回の**制度廃止**については、県民一人ひとりが、それぞれの地域に「住んで良かった」と言える県土づくりに、なお一層ご尽力いただけるよう見直しを強く要望いたします。

要望内容

県営水道における水道料金の制度廃止に伴い段階的に減免を削減、平成 29 年 4 月に完全廃止していく現提案を更に検討していただきたい。